

愛知県の新しいイチゴ「愛きらり®」の特徴紹介

～甘さきらめく愛知のイチゴ「愛きらり®」～

松浦 元樹（農業総合試験場 普及戦略部 技術推進室）

【2024年11月掲載】

【要約】

愛知県と愛知県経済農業協同組合連合会（以下、経済連）は、イチゴ新品種「愛経4号」を共同育成し、2021年に品種登録出願した。2022年には経済連が「愛経4号」のブランド名として「愛きらり®」を商標登録した。

「愛きらり®」は果皮に光沢があり、糖度が安定して高く良食味である。11月ごろから収穫でき、収穫開始～2月までの収穫量が多い。春先まで果実が大きく、果形の揃いが良いためパック詰めが省力的である。栽培においては、炭疽病や定植後の心止まり、厳寒期の草高低下に注意が必要である。



写真1「愛きらり®」の外観・断面



写真2「愛きらり®」
レギュラーパック



写真3「愛きらり®」
黒色平パック

1 育成経過及びブランド名

愛知県のイチゴ出荷量は全国4位（2022年産）であり、県の野菜品目別産出額において、約10%を占める重要な品目である。本県と経済連は、2015年から共同育成を開始し、2020年に育成完了した。2021年に「愛経4号」として種苗法に基づく品種登録出願を行った。

品種登録出願までの農業総合試験場内の試験結果や、現地適応性試験における評価を「[イチゴ新系統『愛経4号』の育成](#)」にまとめ、公開した。2024年3月には「[イチゴ『愛経4号』の栽培指針](#)」を公表した。こちらは、「愛経4号」の生産者や指導者に向けて、「章姫」や「紅ほっぺ」と比較した品種特性や栽培管理のポイントがまとめられている。

愛知県いちご新品種ブランド化推進協議会において、2022年から「愛経4号」のブランド化について検討を重ね、ブランド名を「愛きらり®」と決定し、2022年9月に経済連が商標登録した。「愛経4号」は2023年から出荷基準を満たし、選荷された出荷物のみを「愛きらり®」の名称で販売を開始している。

2 「愛きらり[®]」の特徴

(1) 果実の特徴

果皮と果肉が赤く、果皮に光沢がある。収穫期間を通じて糖度が安定して高く、良食味である。収穫初期から春先まで果実が大きく、果形の揃いが良いため、パック詰めが容易である。

(2) 生育の特徴

炭疽病抵抗性はなく、葉が波打つなど薬剤散布むらを生じる草姿になりやすい傾向がある。花芽分化は早い傾向があるが、ばらつきやすい。普通促成作型で11月ごろから収穫でき、収穫開始～2月までの収穫量が多い。ただし、連続出蕾することで着果負担が大きくなるため、展葉速度は遅く、葉身長や葉柄長は小さくなりやすい。

(3) 栽培管理の注意点

育苗期間中はこまめな葉かきと薬剤防除を行うことで病害発生を抑える。定植後の心止まり防止のため、子苗の切り離しから定植までの間に肥料切れしないよう施肥管理する。

検鏡で花芽分化を確認してから定植する。また、定植後は摘葉を控える、室温を高めに管理する、給液を多めに管理するなどして、葉面積を維持する。

3 普及状況

「愛経4号」は共同育成品種に係わる品種登録共同出願及び実施契約書に基づき、2029年3月までは愛知県いちご生産組合連合会に所属する生産者のみ利用可能である。2018～2019年度作は現地適応性試験を県内5産地6生産者圃場で実施した。2020～2023年度は拡大展示試験を実施した。2024年度から本格的な出荷を開始する。

2022年度以降の生産者数と栽培面積は、下表のとおりである。果実品質や収量性に優れ、省力的であることなどが評価され、東三河地域を中心に栽培面積が増えている。

「愛きらり[®]」栽培実績と計画

作付年度	生産者数 (人)	栽培面積 (a)	出荷数量 (t)
2022年度試験栽培	62	140	107
2023年度試験栽培	56	320	205
2024年度(計画)	102	1,280	840

4 おわりに

「愛きらり[®]」は果皮に光沢があり高級感のある外観をしている、果実が大きくて果形の揃いが良いためパック詰めしやすい、収穫開始～2月までの収量が多いなど、優れた特性も持っている。栽培においては、育苗期間の炭疽病対策や、厳寒期の草勢維持が重要であり、特性に合わせた管理が求められる。生産者の皆様、関係機関、産地間で情報共有しながら「愛きらり[®]」の栽培技術を高めたい。本品種が産地の収益力とブランド力の向上に寄与することを期待している。